

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点

・学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

富山県魚津市

○学校名

魚津市立東部中学校

○学校のURL

<http://www.uozu-tobu-j.tym.ed.jp>

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】 17 学級、【特別支援学級】 2 学級、【合計】 19 学級

○児童生徒数

【全児童生徒数】 618 人（平成27年11月24日現在）
（内訳：1年生 203 人、2年生 196 人、3年生 219 人）

○人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績（実施年度及び事業の別）

平成26年度人権教育研究推進事業人権教育研究指定校

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

心豊かで創造性に富み、主体的に活動する生徒を育てる。

【人権教育に関する目標】

一人一人が人間としてかけがえのない存在であることを自覚するとともに、差別や偏見をなくし、自他の生命と人権を尊重し合う生徒を育てる。

○人権教育に係る取組一口メモ

道徳教育を推進し、自分とともに他の人も大切にすることを身に付けることにより、他者と協調しつつ自律的な生活を送るために必要な力を育てる。

○人権教育にかかる取組の全体概要

- 学校の教育活動全体を通して実践する人権教育の推進
道徳の時間を要とした道徳教育の充実を図る。また、学級での話し合い活動等において差別やいじめを許さないこと、互いに認め合うことの大切さを指導する。
- 生徒の自主性を尊重した生徒会活動の推進
一人一人が意欲的に取り組むことができる活動を自主的に企画・運営し、誰かのために行動する機会を増やすことにより、互いのよさや個性を認め合えるようにする。
- 人権教育推進に関する点検・評価
定期的に「人権意識チェック表」（教職員用）、「生活振り返りシート」（生徒用）

を活用し、無意識のうちに人権を侵害していることがないかを確かめ、全校体制で人権尊重の意識を高める。

○ 家庭・地域との連携

地域でのボランティア活動を推進したり、講師を招き講演会を開催したりすることにより、共生社会の担い手としての資質を養う。

3. 特色ある実践事例の内容

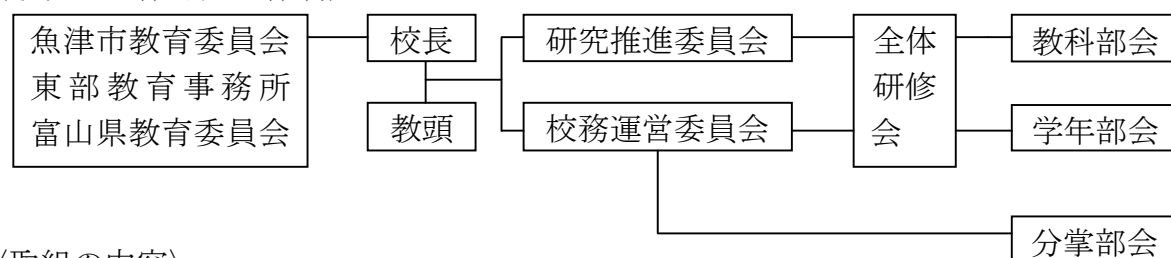
〈取組のねらい、目的〉

本校には素直で優しく、何事にもまじめに取り組む生徒が多い。しかし、その一方で自分や周囲の友達を大切にしようとする気持ちが未熟な生徒もいる。ときには自己中心的な言動から他者を傷つけてしまうことがある。それが、対人関係トラブルに発展し、保護者と協力しながら継続的に指導する必要があることもある。

このような実態から、教育活動全体における人権教育の指導体制を整えながら、他者と関わる体験活動の充実や、よりよく関わるための技能の習得が必要となっている。生徒会が中心となるボランティア活動を柱に、関わることを重視した集団活動の中で、互いの違いやよさを認め合い、協力し合う豊かな人間関係を育むことが学校としての使命である。教師の指導による「知識的側面」の育成と並行して、学校としての在り方、雰囲気をもたらすいわゆる「隠れたカリキュラム」による「価値的・態度的・技能的側面」を涵養し発展させることが必要と考える。

本校では、重点目標の一つに「全教育活動における『心の教育』を核とした豊かな心の育成」を掲げ、道徳教育や学校行事、生徒会活動に取り組んできた。今後はボランティア活動の推進と道徳教育の研修を通して、人権教育のさらなる充実を図りたいと考えている。

〈取組の主体や実施体制〉



〈取組の内容〉

(1) 生徒の自主性を尊重し、人権意識を高めるための生徒会活動の推進

① 学校生活を楽しむための挨拶運動

生徒会執行部では、挨拶がさかんになり、一人でも多くの生徒が楽しく学校生活を送ることができるように、有志による「挨拶ボランティア隊」を結成し、生徒玄関での挨拶運動に取り組んだ。また、部活動の部長会等を開き、元気な挨拶をしようと呼びかけて各部ごとの挨拶運動に取り組んだ。さらに、生活委員会では、「挨拶をよくするためのポスター」を制作したり、「毎日10人以上の人に挨拶をしよう」と呼びかけたりするなど、アイディアを出し合いながら意欲的に活動に取り組んだ。

② 部活動ごとのボランティア活動

夏休みを中心に、各部がお世話になっている施設や団体等を訪問してボランティアを行った。公共施設や海岸の清掃活動、児童センターの行事補助を行うなど、毎年継続している部が多くあり、各部の伝統となっている。吹奏楽部や生活部では老人福祉施設の訪問をし、演奏会やお茶を披露した。生徒たちは自らの活動に責任をもつとともに、地域の人たちの役に立つ喜びや達成感を味わうことができた。また、高齢者の方々をいたわる心を高めることができた。



【老人福祉施設の訪問】

③ 東日本大震災復興支援活動

震災直後から、学校を挙げて震災復興支援活動を継続して取り組んできた。「私たちは忘れません」の活動スローガンのもと、執行部が中心となって3か月に1回程度、街頭募金と校内募金を行っている。平成26年12月までに、総額1,129,729円が集まり、全額をあしなが育英会へ送金し、心のケアハウス建設基金や震災で親を亡くした子供たちへの一時金として活用していただいた。



【震災復興街頭募金】

震災から4年たち、「被災地の現状を知り、今できることをしよう」をテーマに12月に全校集会を行った。全校生徒に東日本大震災の意識調査を行ったり、実際に被災地で支援活動をしておられた方の講演を聞いたりして、これまでの取組についての共通理解を図り、今後のボランティア活動への活力へとつなげることができた。

④ 一人一人が輝くための「ライトアップ作戦」

本校では平成18年度より、「一人一人が輝く学校」を目指して、生徒会主催のライトアップ作戦を実施している。日没が早くなる11月から3月まで、たくさんのイルミネーションが正面玄関付近で点灯し、輝いている。生徒会がセレモニーの企画・運営を担当し、電球に込められた願いやこれまでの経緯を呼びかけている。

【生徒会長の呼びかけ】

東部中学校では、冬期間にイルミネーションの点灯を行っています。このイルミネーションには、明るい東中をつくりたいという思いが込められており、毎年、たくさんの電球がきれいに灯っています。

しかし、私たちの学校には他人への悪口やからかい、校則違反や不まじめな授業態度など、問題となる行動も見られます。これらを解決するためには、一人一人の人権意識をさらに高めていく必要があります。輝いている一球一球の電球を大切にすることは、東中の生徒一人一人を大切にし、それぞれの個性を尊重することと同じです。私たちは、イルミネーションの輝きのように、さまざまな個性が光り、今よりもさらに輝く東中になることを願っています。

(2) 人権擁護委員と連携した人権教育の推進

毎年12月4日から始まる人権週間に向けて、11月に新川地区在住の人権擁護委員を招いて、「人権講話」を実施した。人権週間が制定されている背景や、人権について理解することの大切さを話していただいた。この「人権講話」をスタートに、約1か月にわたって人権の大切さを学ぶ活動に取り組んだ。

人権週間に向けた取組(平成26年度)

11月 6日(木)	全校集会	人権擁護委員を招いての「人権講話」・・・①
7日(金)	朝 学 習	全国人権作文コンクール作品(1)「障害者だって、幸せだ」
11日(火)	朝 学 習	全国人権作文コンクール作品(2)「電車内に咲いた、笑顔の花」
12日(水)	朝 学 習	全国人権作文コンクール作品(3)
	学 活	「NO!と言える強い心をもつ～ハンセン病問題から学んだこと～」
	学 活	「学級人権宣言」を掲げよう!
13日(木)	道 徳	DVD視聴(1)「温かさを分け合って」
20日(木)	道 徳	DVD視聴(2)「リスペクト アザース」
28日(金)	学 活	「人権宣言」取組の振り返りをしよう!
12月 3日(水)	学年集会	各学級から「学級人権宣言」「取組の成果と課題」の発表・・・②
	全校集会	各学年から「成果と課題」の報告、人権擁護委員からの講評・・・③
5日(金)	放 課 後	「学校生活アンケート」結果に基づく面談・対応

① 人権講話(11月6日、全校集会)

生徒は、「人権」という言葉は知っていても、その意味を深く考える機会は余りなかったようである。人権擁護委員の方から人権とはどんなもので、いかに大切かを話していただき、身近なところに人権問題が存在することに気付くことができた。そして、人権について正しく理解し、まず身近なところから問題を解決しようとする心構えを身に付けることができた。



[生徒の感想]

今日は大切なことが聞けてよかったです。

最近、授業でも人権について習いましたが、そのときよりももっと深く人権について知りたいと思うようになりました。

いじめなどを受けて、自ら命を絶ったニュースをテレビで見たことがあります。そこまで人を追いつめて、何がよいのか全く分かりません。様々な人種や障害をもつ人たちを差別するのも人権に関わることです。一人一人が違うのは当たり前のことだと思います。自分や自分の大切な人たちが、差別やいじめを受けていたらすごく悲しいと思います。

「自分を大切にしている人は、他の人も大切にされてあげられる。」この言葉を聞いて本当にそうだなと思いました。まだまだ人権について知らないことはたくさんあります。人権についてもっと考えて、もし私にできることがあったら、できる限りのことをしていきたいです。

② 学年報告会 (12月3日、学年集会)

学年ごとに会場に分かれて、学級での話し合いを基に、これまでの成果と課題を発表し合った。まず、各学級で制定した学級人権宣言と制定後の取組を振り返り発表した。そして、みんなの人権が尊重されるために成果のあった活動や今後の課題等、学級としての取組を報告した。



【第2学年学年集会】

③ 全体会 (12月3日、全校集会)

学年集会後に全校生徒が体育館に集まり、各学年から学年集会の報告を行った。そして、この日の学年集会から参加していただいた人権擁護委員の方から、これまでの取組に対する講評と今後の課題を話していただいた。日頃より人権問題の解決に取り組んでおられる方々から直接意見を伺い、生徒は改めて人権を尊重することの大切さを実感することができた。

[生徒の感想]

私たちは各クラスで、教育を受ける権利や基本的人権を守るための学級人権宣言を話し合って決定し、学年集会や全校集会で発表しました。

ふだん、「人権なんて重いなあ」とか、「難しいなあ」ということもありましたが、今は、身近にあるのになかなか考えなかったことだと思えるようになりました。だからこそ、時々考える機会を設けていくことが大切です。そして何よりも、誰かの人権を脅かさないことを一人一人意識することが、最も大切なのではないかと思います。

人間はみんな同じ人間です。「この人よりもあの人が偉くて価値がある」なんていうことはあり得ません。一人一人は誰もが平等で、誰もが同じように生きる価値をもっています。だから、「うざい」や「きもい」や「死ね」という悪口を言う行為は、相手の人権侵害以外の何物でもありません。悪口を言ってもよい人間なんて、世の中に誰一人としていません。このことをしっかり

り頭に置いて周りの人と関わっていけば、誰も傷つくことなく、みんなが気持ちよく生きていくことができると思います。

(3) 道徳の時間を要とした人権教育充実のための研修

本校では、授業リフレクション方式で、道徳の授業、各教科の授業の互見、協議会を実施し、校内研修の活性化に努めている。外部講師として、畿央大学の島恒夫教授を招聘して授業研修会を5月と11月に実施し、道徳の授業改善に取り組んだ。以下は11月の研修会の実際である。

① 提案授業

ア 主題名 家族への敬愛

内容項目 4－(6)

イ 資料名 一冊のノート

ウ 学年 2年生

② 全体協議会

ア 提案授業について

I 授業者より自評

II グループ協議（フリーカード法）

III 各グループからの報告

家族という視点をもっと明確に与えながら、主人公の心情に迫る必要があった。痴呆が進んでいく祖母を見ながら、「いたたまれない」と表現されている気持ちがどんな気持ちなのを掘り下げて考える必要があった。資料を通して家族への思いやりや責任を考えながら、終末には授業者の家族、生徒の家族について本音を話し合える場面をつくる必要がある。

イ 講演会（島先生による…「人権教育と道徳の授業」）

道徳の授業は人権教育の基盤となる。道徳教育で養った人権感覚は生徒たちの学校生活を支える。また、道徳指導で深まった生徒理解は教科指導でも大いに生かされる。道徳の時間で自己存在感を味わった生徒は、教科の授業でも主体的に学習に取り組もうとする。そして、道徳の授業で身に付けた教師の授業力は、教科の授業で一層生かされる。

③ 学び合い深め合う学習活動へ

道徳の授業を通して互いの気持ちを理解し、尊重し合う姿勢を身に付けることができた。そして、生徒が自分の気持ちを「受け止めてくれること」を確認できれば、その教室が自分の居場所と思えてくる。安心して自分の意見を述べられる学級では、話し合い活動が活発になる。

教科の授業においても、「学び合い」の中で自分や他者の見方や考え方を理解するとともに、互いの人格を認め合い、人間関係を「深め合う」ことができるよう、ペア学習やグループ学習を積極的に取り入れている。その上で、公開



【2年道徳授業風景】



【グループ協議】

授業や互見授業においては、指導案に「学び合い」「深め合う」ことができるポイントを明記し、協議会等でその成果を検討することを通して、次の授業に生かすよう取り組んでいる。教師からの一方通行の学習ではなく、互いに「深め合う」ことを期待した授業展開を意識することで、生徒同士の「学び合い」の中での気づきが増え、主体的に学びながら、他者を尊重しようとする態度が身に付いてきた。そして、学級会も含めて様々な話合いの場面では、臆することなく自分の意見を発表する生徒が多くなった。

4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

生徒たちの日常の会話や学習のまとめ等から、本校における全体的な人権意識の高まりをみることはできたが、まだ、心ない言動がある生徒もいる。特に、いじめやそれに繋がる行動にはこれからも細心の注意が必要である。

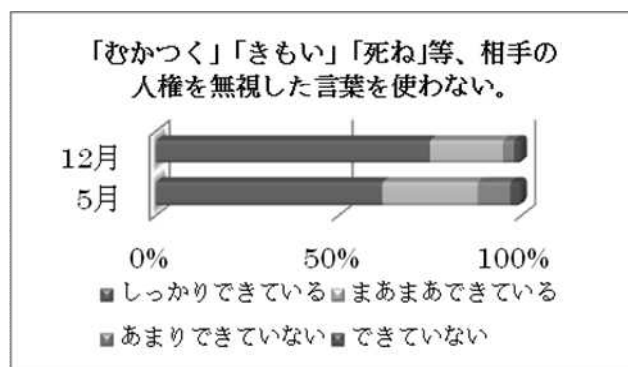
今後は、より恒常的で組織的な「学び合い」を確立しなければならない。研究授業や互見授業で取り入れた「学び合い」をふだんの授業でも積極的に活用するとともに、生徒が互いのよさを生かした学び合いを深める活動の工夫を継続していく。そうすることで、生徒と教師、生徒同士のよりよい人間関係づくりに努め、人権を尊重する実践的な態度の育成に取り組んでいきたい。

5. 実践事例の実績、実施による効果

生徒はボランティア活動を通して、社会に存在する様々な課題を見つめ、自分の社会的役割を自覚することができた。直接地域の人々に触れ合ったり、生徒会組織を中心として主体的に取り組んだりすることで、思いやりの心や地域を愛する心、共に支え合って生きようとする意欲につながり、人権尊重の態度を養うことができた。

積極的に人権擁護委員との連携を図り、人権の大切さを指導することによって生

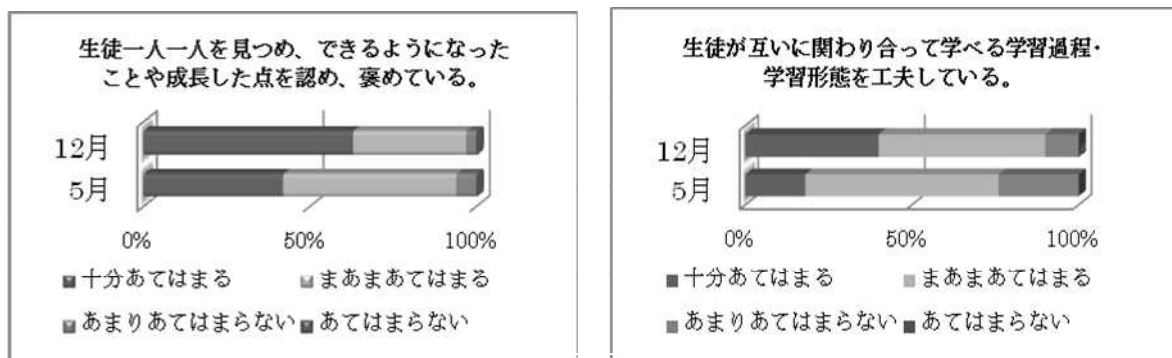
徒の学習意欲も向上し、その真剣な態度に教師も意識を新たにした。同様のことは、保健師と連携した「いのちの教育」でも確認することができた。また、道徳教育について研究を深めることで、学校生活全体に人権尊重の精神が広まり、自分も他の生徒も大切に作る姿勢を身に付けることができた。学年会を主体とした互見授業と協議会は年間を通して実施した。教師が道徳の指導方法を研究することで、教科での授業力も高まった。「学び合い」の場面を積極的に取り入れるなど、教科の授業にも変化が生まれ、生徒も少しずつ集中して学習に取り組むことができるようになってきた。



【生徒の振り返りシートより】

6. 実践事例についての評価

既述のように、外部人材の効果的な活用や道德教育の研究を深めることによって、教師の人権意識も向上した。毎月記入している「人権意識チェック表」では、「生徒一人一人を見つめ、できるようになったことや成長した点を認め、褒めている」という項目に「十分あてはまる」と答えた教師は42%(5月)から63%(12月)に増加した。また、日々の教科の授業においても少しずつ変化がみられ、「生徒が互いにに関わり合って学べる学習過程・学習形態を工夫している」という項目に「十分あてはまる」と答えた教師は、18%(5月)から40%(12月)へと増加した。



【人権意識チェック表より】

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

魚津市立東部中学校

道德教育を推進して、自分とともに他の人も大切にする態度を身に付け、他者と協調しつつ、自律的な生活を送るために必要な力を育成している。教育活動全体における人権教育の指導体制を整え、他者と関わる体験活動の充実や、よりよく関わるための技能の習得を目指して特色ある取組を実践している。特に、学校生活を楽しくするための挨拶運動や部活動ごとのボランティア活動など、生徒の自主性を尊重して人権意識を高める生徒会活動を推進していることや、人権擁護委員との連携などは注目される。学級人権宣言の制定においては、制定後の取組を振り返り発表を行うなどの見届けがしっかりとされている。さらに、授業の互見や協議会を行い、指導方法に関する校内研修を活性化して人権教育の充実を図っている。学校生活全体に人権尊重の精神が広まり、「自分とともに他の人も大切にする」姿勢を育てる取り組みとして、示唆に富んでいる。